



社会福祉
法人

横浜市金沢区社会福祉協議会

ほら、
よこはまは
あったかい

平成27年度 事業計画

【 基本方針 】

平成27年度は生活困窮者自立支援制法の施行や、介護保険制度の改正に伴う地域支援事業の開始、子ども・子育て支援新制度の施行に加え、社会福祉法人の社会(地域)貢献活動など、社会福祉協議会活動にも影響を及ぼす大きな制度改革があります。

これら法制度の動きの背景には、家族・職場・地域といった従来のつながりが変容しつつある中、制度の狭間にある問題や社会的孤立など公的サービスだけでは解決しえない新たな課題が生じていることや、その課題自体が非常に見えにくくなってきているという現状があります。

社会福祉協議会は、共助の層を厚くするという使命に基づき、こうした社会状況の変化とともに具体的な地域の実情をしっかりと受けとめ、的確に対応していく必要があります。

金沢区社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、金沢区地域福祉保健計画のもと、地域、金沢区役所、地域ケアプラザ等と連携しながら事業を進めています。今年度は、平成28年度から始まる第3期金沢区地域福祉保健計画の策定に向け、地区社協や地域支援の最前線である地域ケアプラザなど関係機関との連携を強化し、求められる役割を果たしていきます。

【 重点項目 】 該当する事業は、次ページ以降の項目ごとに記載してあります。

(例：【重点項目A「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の推進】)

- A 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進
- B 地区社協活動の推進
- C 地域における権利擁護の推進
- D ボランティアセンター機能の強化
- E 第3期地域福祉保健計画の策定推進

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

I 要援護者への支援

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動の推進・支援

- ア 地域の福祉活動支援 **【重点項目A：「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の推進】**
地域の活動拠点である地域ケアプラザとの連携を一層強化し、個別の生活課題の解決を通じた地域づくりという地域支援の取組として市全域で実施している「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を通じた活動等を通じて展開していきます。
- イ 新たな地区別計画策定の支援 **【重点項目E：第3期地域福祉保健計画の策定推進】**
区役所、地域ケアプラザと地域支援チームを組み、平成28年度からの第3期金沢区地域福祉保健計画・地区別計画の策定を支援します。
- ウ 地域福祉活動団体の交流支援
区役所と連携し、地域活動団体が相互に交流できる機会を設け、団体のさらなる活性化につながるよう支援します。
- エ 新たな地域福祉活動への支援
地域ケアプラザと連携し、自治会町内会単位の支えあい活動立ち上げ等、新たな取組を支援します。

(2) 地区社協への支援

【重点項目B：地区社協活動の推進】

- ア 地区社協活動の次期リーダー育成支援
区役所等が実施する「金沢区地域づくり大学校」事業に企画等協力するとともに、市域で開催される「地域福祉活動推進者の養成研修(仮称)」実施に協力し、地区社協活動等における次なるリーダー育成を支援します。
- イ 地区社協活動の支援
地区社協活動が着実に推進できるよう活動支援を行うとともに、平成25年度から実施している「地区別計画推進支援費助成」事業を継続します。
- ウ 地区社協事務局長会議の定例開催、役員研修会の開催
事務局長会議を月1回開催し、役員研修会を年1回以上開催します。

2 障害児者の社会参加の促進

(1) 金沢区障がい福祉保健“いきいきネット”の充実

当事者、関係団体や支援機関等、会員相互の日常的な情報交換を活性化し、情報共有を進展させます。また、広報紙の定期発行や、啓発事業の実施、当事者、支援者向け研修会の開催等、課題に応じた取組を行います。

(2) 金沢区移動情報センターの運営

障がいのある方やそのご家族等からの移動に関する相談を受け、外出の目的や行先など、ニーズに沿った情報の提供を行います。

(3) 障害児者余暇活動支援事業の実施

障害児者の余暇充実、社会参加を目的として、地域ケアプラザ及び関係機関・団体と連携して実施します。特に、夏休みの学齢期障害児向け事業「サマーフレンド」では学生を中心としたボランティア育成に努めます。

(4) ふれあい交流事業の実施

障害のある人を中心に区民交流を図る「ふれあい運動会」を、関係団体の協力を得て秋に開催します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

(5) 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各施設運営委員会、区地域自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携を図るとともに、支援を行います。

3 災害時におけるボランティア活動の推進

(1) 災害ボランティアセンター設置準備の推進

区、区社協、災害ボランティアネットワークの三者で締結した「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」に基づく災害時にボランティアセンターの設置準備とともに、区社協業務継続計画(BCP)に基づき災害時の職員配置や体制整備を進めます。

(2) 災害ボランティアネットワークの推進

災害ボランティア活動のさらなる充実に向け、定例会、研修会、災害対応訓練などの実施を支援します。

(3) 災害時対応の充実

「金沢区発ボランティアバス事業」など東日本大震災・被災地支援活動の継続とともに復興活動の実践から学ぶ機会を設け、災害時における要援護者支援の検討に活かします。

4 福祉サービスの提供

(1) 送迎サービス事業

公共交通機関が利用困難な人を対象に、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

(2) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯、失業による生活困難世帯などへ資金を貸し付け、自立を支援する事業として、新たに開始される生活困窮者自立支援制度と連携を図りながら実施します。

(3) たすけあい福祉資金配分事業

火災、風水害などの災害を受けた罹災世帯を対象に、基準に沿って見舞金を支出します。

(4) 交通遺児援護事業

かながわ交通遺児援護基金の身近な窓口として、交通遺児の福祉向上のために給付金交付等を実施します。

5 権利擁護の推進

【重点項目C：地域における権利擁護の推進】

(1) 金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障害者を対象に、定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心して生活できるよう支援します。

(2) 障害者後見的支援制度との連携〔新規〕

区役所、障害者後見的支援室との定期的な連絡会等を通じ、障害のある人の身近な見守り機能の充実化に向けた連携の具体的な推進を図ります。

(3) 成年後見サポートネットの共同運営〔新規〕

区役所、地域包括支援センター、専門職との連携や権利擁護に関する啓発等推進する中で、従来の参加機関から、新たに市民後見人の活動支援や後見監督的な位置づけが付加されるため、区役所や地域包括支援センター、市社協との共同事務局として推進します。

(4) 市民後見人養成・活動支援事業への協力

関係機関と連携しながら、第2期の横浜市市民後見人養成課程にかかる実務実習や修了後の地域活動を支援します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

Ⅱ 関係情報の発信・共有の推進

1 最新で役立つ福祉情報の提供

(1) ホームページを活用した情報提供

区社協ホームページを改良し、地区社協の広報紙掲載等、区内地域福祉情報の積極的な提供に向け、掲載内容の充実を図ります。

2 情報紙の充実

(1) 「福祉かなざわ」の発行

広報紙「福祉かなざわ」について、区民参加の編集委員会を開催し、年3回発行します。

Ⅲ 関係団体・機関との連携強化

1 区内の商店や企業との協働事業の検討

区内の商店や企業の地域貢献活動の意向を把握し、協働できる事業を実施します。

2 福祉啓発事業等の実施

(1) 「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画の啓発を主な内容として、2月に開催します。

(2) 「いきいきセンターまつり」の開催

区民交流を図る機会として、晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザなど館内の施設と協力し、関係するボランティア団体の参加を得て10月に開催します。

3 地域ケアプラザとの連携強化

(1) 地域活動・交流コーディネーター連絡会の開催

地域ケアプラザの支援、連携強化を目的として、区内9か所の地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーターが参加する連絡会を月1回開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

(2) 地域ケアプラザ関係会議への参加

各地域ケアプラザ運営協議会、地域ケアプラザ施設長会、地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議などに参加し、一層の連携を図ります。

4 子育て支援機関との連携

(1) 横浜子育てサポートシステム事業への協力

いきいきセンター金沢での定期的な説明会開催やお試し預かり事業の実施に協力します。

(2) 関係会議への参加

区域の健やか子育て連絡会や児童虐待防止連絡会、地区別の健やか子育て連絡会などに参加し、連携を図ります。

Ⅳ 活動の機会等の促進

1 いきいき金沢助成金による活動支援

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する「事業」の支援を目的として、活動費を助成します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

2 各種助成金情報の提供

活用できる助成金について、情報提供を行います。

V 人材の発掘・育成

1 区ボランティアセンターの機能充実

【重点項目D:ボランティアセンター機能の強化】

(1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなぎ、正確に必要な情報提供が行えるよう相談援助内容の向上に努めます。また、平成26年12月にシニア向け活動相談窓口として開設された「生きがい就労支援スポット」(市モデル事業)と連携し、ボランティア等社会参加の紹介につなげます。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供し、初心者向けミニ講座、精神保健福祉ボランティア講座を開催するほか、活動への参加者を拡充します。特に区内にある大学のボランティアセンターとの連携を強化し、情報交換や交流を通じて新たな人材の発掘、育成を図ります。また、登録ボランティアの交流会を開催し、活動の活性化を支援します。

2 地域のボランティアセンターへの支援

【重点項目D:ボランティアセンター機能の強化】

(1) 新規開設及び運営への支援

支えあい活動を実践しようとする地域のボランティアセンターについて、開設に向けた支援や安定した運営が行えるよう支援を行います。

(2) 地域のボランティアセンター交流会の開催

地域のボランティアセンターの日常活動に活かせるよう、相互の交流会を開催します。

3 ボランティア団体の活動充実への支援

【重点項目D:ボランティアセンター機能の強化】

(1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援

各種ボランティアの育成のため、学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザや区民活動センターなどと連携してボランティア講座の開催について支援します。

4 福祉教育の充実

(1) 福祉教育の実施

福祉教育に関する相談に応じ、生徒を対象とした講座開催の支援を行うとともに教職員向けの講座を開催します。

(2) 福祉教育支援事業助成金による学校支援

福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

5 移動支援に関するガイドボランティアの養成

移動情報センター運営の一環で、障がいのある方向けの移動支援を行う担い手拡充を目的として、ガイドボランティア養成講座を実施します。

6 社会福祉士相談援助実習の受入

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士養成課程の実習受入を実施します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

VI 福祉保健活動拠点の運営

1 区ボランティアセンターの機能充実（再掲） 【重点項目D：ボランティアセンター機能の強化】

2 施設の適正な運営

区内に唯一の福祉保健活動拠点として、会議室、研修室、団体交流室のほか、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などの機能を活かすとともに、利用調整会議などの開催を通じ、登録団体の意見を反映した運営と活性化に努めます。また、複合施設の利点を活かし、他事業所との定期的な連絡会により利用者に安全安心な場を提供します。

VII 区社会福祉協議会の機能強化

1 会員の拡充

様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

2 部会・分科会の活性化

様々な福祉課題を検討、解決につなげる場として実施します。

3 会員研修会の開催

時宜に適した内容で、会員向け研修会を開催します。

4 事務局体制の強化

職員の職務能力向上に向け、地域支援事例検討会等各種研修の実施や研修機会を充実します。また、区社協業務継続計画(BCP)に基づく緊急時の対応にかかる研修、訓練を実施します。

VIII 第2期金沢区地域福祉保健計画の推進

1 区役所、地域ケアプラザ等と連携した計画推進 【重点項目E：第3期地域福祉保健計画の策定推進】

(1) 区域計画の推進

第2期金沢区地域福祉保健計画でこれまで歩んできた取組を踏まえ、平成28年度からの第3期金沢区地域福祉保健計画の策定に向け区役所、地域ケアプラザ等とともに推進します。

(2) 新たな地区別計画策定の支援（再掲）

IX 関係団体事務局の効率的運営

- 1 神奈川県共同募金会金沢区支会
- 2 金沢保護司会
- 3 金沢区更生保護協会
- 4 金沢区遺族会
- 5 日本赤十字社金沢区地区委員会